

2023年6月2日

各位

会社名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 小部 博志
取引所 東証プライム (6594)
所在地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 常務執行役員 佐村 彰宣
TEL 075 - 935 - 6200

分配可能額を超えた前期の中間配当金、並びに前期の当社株式取得について

当社は、2022年10月24日開催の取締役会において、一株当たり35円の配当（以下「本件中間配当」といいます。）を行うことを決議し実施しましたが、今般、2023年3月期の分配可能額の精査を行う過程において、本件中間配当は、結果として会社法および会社計算規則により算定した分配可能額を超過していたことが判明しました。

また、その後の調査において、2022年9月1日以降2023年3月31日までに信託契約に基づき信託銀行が実施した当社株式の取得についても分配可能額を超過していたこと、当社の会計監査人であるPwC 京都監査法人も分配可能額の超過を、見落としにより、指摘できていなかったことが判明しました。

このような事態を受け、当社におきましては、社外の弁護士による外部調査を実施することを決定いたしました。

なお、株主の皆様にお支払いいたしました中間配当金につきましては、返還を求めるものではありません。

また、2023年3月期末の配当決定額につきましては、2023年3月期の分配可能額の範囲内であることを確認しており、2023年5月26日付「剰余金の配当に関するお知らせ」の通り実施しております。

当社に関係する皆様に対し、ご心配をおかけすることをお詫びするとともに、本件についての調査結果が判明次第、速やかに開示いたします。

記

1. 外部調査委員会の設置

当社は、本日付で、以下の弁護士3名からなる外部調査委員会を設置しました。委員は次のとおりです。

委員長 結城大輔（のぞみ総合法律事務所 弁護士・公認不正検査士）
委員 川西風人（のぞみ総合法律事務所 弁護士）
委員 吉田元樹（のぞみ総合法律事務所 弁護士）

※ 各委員は、当社グループとの間に特別の利害関係を有しておりません

2. 外部調査委員会設置の目的

本件中間配当並びに当社株式取得に関する事実関係の調査、発生原因の究明、関係者等の責任の検討及び再発防止策の提言を行うことを設置の目的とし、本件調査を依頼しました。

3. 今後の対応

当社は、外部調査委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。当該調査の結果、明らかとなった事実関係等については、判明次第速やかに開示いたします。

以 上